

成人式 平成23年留萌市成人式・市外在住者参加申込受付

▶留萌市外に在住の方で、平成23年留萌市成人式に参加を希望される方の申し込みを受け付けています。
 なお、留萌市内に住所がある方については、申し込みは不要です。(12月中に案内文書を発送予定です)

◆**対象者**
 現在、留萌市外に在住の方で、平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

◆**受付期間**
 平成22年11月8日(月)～平成23年1月7日(金)

◆**申込方法**
 市・教育委員会生涯学習課、または電話での申し込みも受け付けます。

◆**式典開催日時**
 平成23年1月9日(日)
 15:00～(予定)

◆**式典会場**
 留萌市文化センター



問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435 HP有

成人式 平成23年留萌市成人式で誓いの言葉を朗読する方を募集!

▶平成23年留萌市成人式(平成23年1月9日)で新成人を代表して「誓いの言葉」を読み上げる男性1名、女性1名を募集します。
 一生に一度の成人式の舞台上で思い出を作りませんか。

◆**応募要件**
 成人式当日、出席可能な留萌市出身の新成人(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)であること。

◆**募集締め切り**
 平成22年12月15日(火)
 ※男女それぞれ1名の応募があった場合、締め切り前でも募集は打ち切りますので、ご了承ください。

◆**応募方法**
 住所、氏名、電話番号を電話またはFAXで下記までお申し込みください。



問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435 FAX 43・6312 HP有

広告募集 平成23年留萌市成人式の開催案内ハガキに掲示する広告を募集

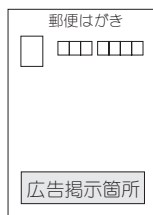
▶平成23年留萌市成人式の開催案内ハガキへの広告掲示を希望する企業などを募集しています。

◆**広告掲示箇所**
 成人式開催の案内ハガキ正面下部

◆**規格**
 縦3センチ、横9センチ

◆**掲示期間**
 平成22年12月上旬から随時
 (ハガキの発送を広告期間とする)

◆**広告料**
 広告が印刷された50円の郵便ハガキ200枚の現物納入(50円切手を貼付した私製ハガキの納入も可)



◆**募集要件**
 左記規格の広告が印刷された郵便ハガキ200枚を12月3日までに納品すること。
 その他、留萌市広告掲載要綱別表に該当しないもの。広告掲載を希望する個人もしくは法人は、市税の滞納がないこと。

◆**募集期間**
 留萌市広告掲載申込書に広告原稿を添付し、平成22年11月15日から12月3日までに申し込むこと。

◆**備考**
 募集期間中でも広告が決まった場合は、募集を締め切ります。その他、留萌市広告掲載要綱に定めるとおり。

問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435 FAX 43・6312 HP有

㊤ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

税務 納め忘れはありませんか? 12月は「納税推進強調月間」

▶市では、留萌管内統一の取り組みとして、12月を「納税推進強調月間」と設定し、皆さんに市税の納付をお願いしています。
 今一度、納め忘れのないよう、お手元の納税通知書をご確認ください。

納期が過ぎますと延滞金が発生する場合がありますので、納期内納付について、ご理解とご協力をお願いします。

○市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は、公共料金と同じように指定する預貯金口座から自動的に納税する方法で、一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に継続され、納期のたびに金融機関へ行く必要もありません。

留萌市内にある金融機関、または郵便局でご利用できますので、口座振替をご利用になりたい方は、市内の金融機関で手続きをするか、市・税務課までお問い合わせください。

○日中、お仕事などで納付や納税相談ができない方は、次の日程で「夜間・休日納税相談窓口」を開設していますので、ご利用ください。

◆**夜間納税相談窓口**

相談日	時間
12月9日(木)	17:30～20:00
12月22日(火)	

◆**休日納税相談窓口**

相談日	時間
12月26日(日)	9:00～17:00

※毎月、祝日を除く第4木曜日は「夜間納税相談窓口」、第4日曜日は「休日納税相談窓口」を開設しています。

問 市・税務課 ☎42・1804

くらしのお知らせ



今月も、知っておきたい
 情報が満載です!!

介護保険 忘れていませんか? 12月は「介護保険料納付強調月間」

▶12月は、介護保険料納付強調月間として、納期ごとに送付している督促状(第3期末納分)のほか、過去の未納分の催告状を該当する方に送付します。

なお、保険料を未納のままにしていると、介護サービスを受けるときに右記のような措置がとられますので、ご注意ください。

保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

○一度に全額納付が困難な場合、分割納付の方法もありますので、ご相談ください。

未納期間	措置内容
1年以上 1年6カ月未満	介護サービス費の全額自己負担 ※申請により、費用の9割を払戻
1年6カ月以上 2年未満	介護サービス費の全額自己負担 ※申請により、費用の9割から保険料未納額を差し引いて払戻
2年以上	介護サービス費の自己負担割合3割(通常は1割) ※支払が高額になった場合に支給される高額介護サービス費の支給なし

問 市・介護支援課(はーとふる内) ☎49・2558

㊤ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

健康講座 旭川医科大学健康講座「目の健康を守るために」

▶旭川医科大学は、地域住民の「目」に関する健康予防の推進と留萌市で遠隔での眼底健康サービス事業開始を記念し、市民講座を開催します。

講演会終了後、目の病気の早期発見のための簡易検査（眼底、眼圧、視野検査）と目の健康相談も併せて行います。

◆日時 12月10日(金) 13:30～16:00
◆会場 るもい健康の駅
◆受講料 無料
◆講演内容 演題「目の健康を守るために」
講師 旭川医科大学 石子智士特任教授（眼科指導医）

◆募集人員 40名（簡易検査及び健康相談希望者）
※12月6日までに申し込みください。

◆検査内容
①眼底検査 目の底をカメラで撮影します。眼薬などで黒目を開かず中心部のみの検査を行います。直接触れませんので安全です。途中失明の原因の上位を占める、緑内障、糖尿病網膜症、黄斑変性などの異常が疑われるかどうかを判断できます。
②眼圧検査 目の硬さに異常がないかを簡単な検査でチェックします。
③視野検査 見えない部分があること（視野異常）は自分では気づきにくい事があります。簡単な検査で視野異常があるかどうかをチェックします。

問 申 市・コホートピア推進室（るもい健康の駅内 ☎43・8121）

講演会 『環境・情報』科学にふれる「るもいサイエンス・カフェ」と情報機器利用調査のお知らせ

▶国内各分野で活躍する先端科学の研究者を留萌にお招きし、市民の皆さんに最新の科学についてわかりやすくお話しします。また、併せて情報通信機器（携帯電話を中心として）の利用状況についてアンケート調査を行います。ぜひ、ご参加、ご協力をお願いします。

◆サイエンス・カフェメニュー（※会場はるもい健康の駅サロンです）

タイトル	参加対象	定員	講師	日時
二酸化炭素についての学習と実験	小学生	20名	慶応大学研究員 伊藤卓郎氏	12月19日(日) 16:00～
携帯電話利用スキルとユーザー調査	一般	30名	PRIP-Tokyo研究員 杉村武昭氏	12月19日(日) 18:00～
エコな住まいとナノテクノロジー	一般	30名	東京大学公共政策大学院 特別講師 吉澤剛氏	12月21日(火) 18:00～
インタラクティブな情報ツールの世界	一般	30名	東京大学助教 西村邦裕氏	12月22日(水) 18:00～

問 申 NPO法人るもいコホートピア（るもい健康の駅内 ☎43・8121）

事故防止 冬期間の踏切事故防止のために

▶冬期間の踏切事故は夏期間に比べ、約3倍も多く発生しています。特に12月から2月の積雪・寒冷期間に年間発生件数の約半数の踏切事故が発生しています。

踏切事故防止のために、次の点に注意しましょう。

- 踏切に近づいたら路面状況に応じ、確実に一旦停止できるスピードに落としましょう。
- 踏切内に閉じ込められたら、遮断ポールを自動車で押し上げてください。
- 踏切の中で立ち往生したときは、あわてず行動しましょう。
 - ◆非常ボタンがあるときは、警報機が鳴っていないとすぐボタンを押してください。
 - ◆非常ボタンがないときは、自動車の備え付けの発炎筒や赤旗などで列車に合図してください。

問 申 市・生活環境課 ☎42・1806

㊤ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

市立病院 市民公開講座 嚥下障害～安全にごはんを食べていますか～

▶私達の日常に欠かせない“食べる、飲みこむ”ということに着目した講演会を行います。

皆さん、お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

◆日時 12月15日(水) 17:30～
◆会場 留萌市立病院 2階講堂
◆講師 留萌市立病院 言語聴覚士 向井倫子、三谷潤
◆料金 無料

※事前の申し込みが必要ですので、12月10日(金)までに下記にご連絡ください。

問 申 市立病院リハビリテーション科(久保田) ☎49・1011

市立病院 年末年始の診療体制について

▶留萌市立病院の年末年始の診療体制が以下のように決まりました。ご確認ください。

◆年末年始の診療体制
12月30日(休) 平常診療
12月31日(金)～1月5日(水) 休診
1月6日(休) 平常診療

※なお、休診日の救急外来は受付します。

問 申 市立病院総務課 ☎49・1011

運用状況 平成21年度情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度運用状況

▶情報公開制度と個人情報保護制度は、市民の皆さんと市との間の情報の流れを豊かにするためのものです。また、市が保有する個人情報の適切な保護を図ることにより、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で信頼される開かれた市政の推進を図ることを目的としています。

この二つの制度の適正な運営と健全な推進を図るため、条例の規定に基づき、両制度がどの程度利用され、どのように処理されたかを公表します。

平成21年度の運用状況は右記のとおりです。

◆情報公開制度運用状況

年度	実施機関	対象公文書の件名	公開区分			公開方法		請求方法
			公開	一部公開	非公開	閲覧	写しの交付	
H21	市長	建築計画概要書	6件	0件	0件	0件	6件	郵送
H20	市長	建築計画概要書	6件	0件	0件	0件	6件	郵送

※異議申立はありませんでした。

◆個人情報保護制度運用状況
開示請求、訂正請求、是正申出及び不服申立はありませんでした。

問 申 市・総務課 ☎42・1801

講習会 こさえーる市民講習会

▶ケーキ作り、手打ちそば講習会を開催します。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

①ケーキ作り講習会
◆日時 12月4日(土) 9:30～
◆会場 風土工房「こさえーる」
◆講師 食を楽しむネットワーク「秋桜」
◆必要なもの エプロン、キャップ
◆料金 1名 1,000円
◆募集人数 10名
◆受付期間 12月1日(水)～3日(金)

②手打ちそば講習会
◆日時 12月19日(日) 10:00～
◆会場 風土工房「こさえーる」
◆講師 幌糠そば打つべえー会
◆必要なもの エプロン、キャップ
◆料金 1名 800円
◆募集人数 10名
◆受付期間 12月7日(火)～12日(日)

問 申 風土工房「こさえーる」 ☎43・4556

㊤ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

気象台 気象台一口メモ「西高東低」

▶冬になると「西高東低の冬型の気圧配置」という言葉をよく聞きます。これは、日本列島の西側に高気圧、東側に低気圧がある気圧配置のことです。この気圧配置になると大陸の高気圧から冷たい北西の季節風が吹きます。

冬に「西高東低の冬型の気圧配置」となりやすいのは、大陸の空気が冷えて重くなり高気圧が形成される一方、発達した低気圧がオホーツク海へ進むためです。

日本付近の等圧線の間隔が狭い(気圧の傾きが急な)ほど季節風が強く、上空の寒気も南下してきます。

大陸から冷たい季節風が日本海を渡るとき、暖かい日本海上で雪雲が発生し、北海道や本州の日本海側に雪を降らせます。「西高東低の冬型の気圧配置」は何日も続くことが多く、上空の寒気が強いと大雪になります。

大雪警報は、12時間の降雪の深さが50センチ、大雪注意報は12時間の降雪の深さが30センチになると予想される場合に発表します。大雪警報や大雪注意報が発表された場合は大雪による交通障害などに警戒注意してください。

問 旭川地方気象台総務課 ☎0166・32・7101

地デジ アナログテレビ放送の番組は平成23年6月末に終了します

▶平成23年7月24日正午でアナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行しますが、アナログ放送の番組は6月末をもって終了し、7月1日から24日までの間は、右のような画面の表示のみとなりますので、地上デジタル放送受信の準備は、平成23年6月末までに行うようお願いいたします。



問 総務省テレビ受信者支援センター ☎0166・30・0101

啓発週 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

▶日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が制定されました。

◆啓発週間 12月10日～16日



問 留萌警察署 ☎42・0110

地域 暮らしぶりの映し～北の光が続く道～ 萌える天北オロロンルート④



▶ルート内 イベント情報

【留萌市】
12月5日(日)
うまいよ！るもい市

【苫前町】
12月5日(日)
苫前町民劇
「華々しき一族」

今月のピックアップ

ルート内のヘルスツーリズム推進に向けて

ヘルスツーリズムとは、医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光のことで、近年注目を集めている観光です。

萌える天北オロロンルートでは、以前このルート内で行われてきた「日本海オロロンライアスロン大会」のコースを利用し、去る10月16日(土)・17日(日)の2日間、増毛町から稚内市までの区間、体験視察を行いました。ヘルスツーリズムとしての利用の可能性を含め、参加者からの様々なご意見は、今後の企画の参考にさせていただきます。

問 萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)
☎53・1140 FAX 53・1141 y.sango@mashikedoken.co.jp
留萌管内の情報が満載！るもいfan.net http://rumoifan.net/moeten

④ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

「うまいよ！るもい市(いち)」年末総決算!!

本年最後の「うまいよ！るもい市(いち)」を開催します。全国一のシェアと品質を誇る「かずのこ」などの魚製製品をはじめ、日エビや新巻鮭などといった、町の「うまい物」の直売のほか、各種飲食店の出店、「うまいよ！るもい市」オリジナル商品「タコ串から揚げ」の販売や地方発送コーナー、お楽しみ抽選会をはじめ各種アトラクションなど楽しめる企画をご用意しています。お歳暮や年末年始に「るもい市の味」はいかがですか？皆さんのお越しをお待ちしています。

問 「うまいよ！るもい市」実行委員会(市・農林水産課内) ☎42・1837

第6回目
12月5日(日)
10:00~14:00
■ところ
留萌市地方卸売市場

保 険 船員保険制度の一部が労災保険制度に統合されました！

▶平成22年1月1日から、船員の方々が仕事または通勤が原因で怪我、病気または亡くなった場合は、労災保険から給付されるようになり、請求先が労働基準監督署に変わりました。なお、労災保険の給付水準を上回る部分及び船員保険独自の給付は、引き続き船員保険から給付されます。

また、船員保険では加入対象でなかった法人の代表者等以外の事業主(船舶所有者)の方も、特別加入制度に加入していただくことで、労災保険による補償を受けることが可能となりました。

平成22年1月1日から、船員を1人でも雇っている事業主(船舶所有者)は、船員保険とは別に、労災保険にも加入手続きを行わなければならなくなりました。

※詳細については、下記までお問い合わせください。



問 北海道労働局 ☎011・709・2311
留萌労働基準監督署 ☎42・0463

建退共 知っていますか？建退共制度

▶建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じた掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ◆加入できる事業主 建設業を営む方
- ◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- ◆掛 金 日額310円

- ◆特長
- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ※詳しくは下記までお問い合わせください。

問 建設業退職金共済事業北海道支部 ☎011・261・6186
http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/

援 護 交通事故の援護制度

▶交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

- ①交通遺児等育成資金貸付(無利子)
- ◆対象
自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家族のお子様で、0歳から中学卒業までの方
- ◆貸付金額
一人につき最初一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学時に入学支度金44,000円
- ◆返還方法
月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い

- ◆返還猶予
機構職員にご相談ください。
- ②重度後遺障害者介護料支給
- ◆対象
自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
- ◆支給額
月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給します。また、「短期入院」費用があれば別途支給します。
- ◆支給期月
支給月は3、6、9、12月で、3カ月分を一括支給

問 申 独立行政法人自動車事故対策機構旭川支所 ☎0166・40・0111

④ 記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 ☎:電話 FAX:ファックス HP:ホームページ BL:ブログ E:メール

市長とフリートークしてみませんか!

毎月1回、市民の皆さんと市長との対話の機会を設けています。参加人数や話題、形式は問いません。また、事前の受付は必要ありません。時間内であれば、いつでもどうぞお越しください。皆さんも市長とお話してみませんか!!

12月の実施日時と場所

日時 12月8日(水) 9:00~17:00
場所 留萌市役所 市長室

※詳しくは下記までお問い合わせください。
問 市・企画調整課 ☎42・1809 HP有